

第1～4章について

委員名	意見の概要
石川委員長	※石川委員長とはオンラインミーティングを行い、文言・挿図等全般的なご意見・ご助言をいただきました。
柿沼委員	<p>第1章 P7 16行目 湧水地→湧水池</p> <p>第2章 P9 (2)指定の状況をゴシックに。</p> <p>P12 指定説明文は『月刊文化財』からの転載とあるが、指定説明文の5行目後半から6行目の下記の部分は重なりがあり、転記ミスではないか。 「環濠集落の内容と構造が集落の構造が明らかになってきた。」</p> <p>P21 第7図→第8図</p> <p>P22 3行目 比高差→比高</p> <p>P25 1行目 第10図→第11図</p> <p>P25 4行目 宮ノ台式期（紀元前後）→（紀元前1世紀）</p> <p>P25 11行目 栗林土器→栗林式土器</p> <p>P27 3行目 久ヶ原1式土器→I式土器</p> <p>P34 2～3行目 継続されが、その成果は第3表（12頁）→継続されたが、その成果は第3表（14頁）</p> <p>第2章 P9 (1)指定に至る経緯は、第1章 P1(1)計画策定の沿革と文章が重なる。例えば次のような文章ではどうか。</p>
<p>午王山遺跡は、地元地権者らによって採集された遺物から、1960年代から一部識者にその存在が知られていたが、その重要性が認識されるようになったのは、開発に伴う事前記録保存発掘調査であった。和光市遺跡調査会によって、第1次調査が昭和54（1979）年に、第2次調査が昭和56（1981）年に実施され、特に、弥生時代後期の環濠集落と方形周溝墓群が独立丘陵上に良好に保存されていること、出土土器に北関東系と東海系土器があり遠隔地交流を研究できる遺跡としての評価が高まった。平成4（1992）年以降は、和光市教育委員会が直営で発掘調査を実施するようになり、平成23（2011）年までの間に15次にわたった。調査後は速やかに発掘調査報告書の刊行に努め、旧石器時代から中世に至るまでの各時代の遺構・遺物が検出される複合遺跡であること、特に、弥生時代後期の多重の環濠が巡る関東地方では貴重な集落であることが公になった。</p> <p>和光市教育委員会では、調査された遺構の破壊を極力防ぐため、原因が宅地開発や道路建設、天地返しなどであっても、発掘調査で検出された遺構については土中保存できるように原因者に協力を求め、その結果、ほぼ全域にわたって遺構を保存できる状態に保つことができた。また、それにより遺跡の立地する独立丘の景観も、ほぼ全体が良好な形で保全されることとなった。</p>	

和光市教育委員会では、午王山遺跡の重要性と宅地開発等の開発が遺跡周辺に迫ってきている動向等に鑑み、平成 25（2013）年には遺跡の一部を市史跡に指定し公有化も図った。これにより午王山遺跡の保存の意識が向上し、平成 29（2017）年には出土遺物が和光市指定文化財に、続いて、平成 30（2018）年には埼玉県指定文化財に指定された。県指定に伴う調査の過程では、埼玉県文化財保護審議会（会長 須田勉 国士舘大学教授・当時）委員による現地踏査も行われ、委員たちから独立丘全体を史跡指定して保存すべき価値がある、との提言もあった。こうした声を受けて、埼玉県教員委員会文化資源課の祠堂もあり遺跡全体の保存に向けた和光市当局一丸となつての取り組みが動き出し、文化庁への働きかけを進めた。その結果、平成 31（2019）年の国史跡指定を目指すという目標も定まった。遺跡の価値を評価するため、学識者による午王山遺跡総括報告書策定委員会を設置した。令和元（2019）年 6 月には、これまでの調査成果をまとめた『埼玉県和光市午王山遺跡総括報告書』を刊行し、7 月に埼玉県教育委員会を通じて国史跡指定への意見具申書を文化庁に提出した。11 月には国の文化審議会で審議され、令和 2（2020）年 3 月 10 日付けで史跡指定が官報公示された。また、翌年の令和 3（2021）年 3 月 26 日には追加指定が告示されている。

宮原委員	P19 第 6 図：凡例と方位を示してほしい。 P35～37 第 22～24 図の表示を濃くしてほしい。
保科委員	意見なし。
上原委員	意見なし。
加藤委員	意見なし。
鳥飼副委員長	意見なし。
磯委員	P47、48 の各々の「課題」は的確な指摘であり、解決・実現に向けての成果を期待したい。
関口委員	第 1～3 章については、意見なし。
渡辺委員	P7 和光市教育大綱については、現在、総合教育会議で見直しの議論を行っている。柴崎市長の就任に伴い、令和 4 年度からの教育大綱の見直しを進めており、10 月上旬からパブリック・コメントを実施する予定である。その後、11 月下旬に開催を予定している総合教育会議において、改正の内容が確定する予定である。このことに伴い、午王山遺跡保存活用計画における教育大綱の記載部分に変更が必要になるので、対応をお願いしたい。
小賀坂委員	P35～39 の図が薄くて見えづらい。 P45 の図の凡例部分に色ごとの面積を追記してほしい。
細野委員	意見なし。

## 第1～4章について

### 事務局からの回答

貴重なご意見ありがとうございました。

柿沼委員：誤記等につきましては、ご指摘の通り修正いたします。また第2章 P9 につきましては、文章表現の重複がなくなるよう検討いたします。

宮原委員・小賀坂委員：ご指摘のとおり修正いたします。

渡辺委員：変更部分については改正内容が確定次第、ご指摘のとおり修正いたします。

## 第5～7章について

委員名	意見の概要
石川委員長	※石川委員長とはオンラインミーティングを行い、文言・挿図等全般的なご意見・ご助言をいただきました。
柿沼委員	意見なし。
宮原委員	意見なし。
保科委員	意見なし。
上原委員	意見なし。
加藤委員	意見なし。
鳥飼副委員長	意見なし。
磯委員	P60、61 ITの活用、ガイダンス施設の設置、学習イベントの企画は着実に実現していただきたい。
関口委員	第4章～第11章までの計画書の書き方に、個人的に読みにくさを感じた。体系的な書き方の章立てを検討いただきたい。例えば計画の3本柱として、 1. 午王山遺跡の保存 現状、課題、課題解決に向けた取組内容（定量的・定性的 指標） 2. 整備・活用 現状、課題、課題解決に向けた取組内容（定量的・定性的 指標） 3. 管理運営 現状、課題、課題解決に向けた取組内容（定量的・定性的 指標）
渡辺委員	意見なし。
小賀坂委員	P51 第28図のD区は実線ではなくグラデーションにしてほしい。
細野委員	意見なし。

## 第5～7章について

事務局からの回答
<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>磯委員：今後講演会等を企画し、和光市の歴史や文化財に対する関心を深めていただくような機会を設けてまいります。ガイダンス施設の詳細については、今後策定する史跡整備計画等の中で引き続き検討いたします。</p> <p>関口委員：現状、課題、取組といった内容が一連のものであることがわかるように表現を工夫いたします。</p> <p>小賀坂委員：ご指摘のとおり修正いたします。</p>

第8～11章について

委員名	意見の概要
石川委員長	※石川委員長とはオンラインミーティングを行い、文言・挿図等全般的なご意見・ご助言をいただきました。
柿沼委員	<p>第8章以下は、単なるスローガンではなく、実現が担保された具体的記述が必要。そうしないと、基本計画・実施計画策定へ進めない。以下は、ガイダンス施設や専門職員の拡充に限っての意見。</p> <p>第9章 P69            運営体制の方向性 として「専門職員の拡充を図る」とあるが、今後の活用・整備には、従来の文化財保護業務にプラスして、午王山遺跡の管理・整備・活用、ガイダンス施設の運営などの業務が加わる。人材の早期確保がすべての根幹となる。そのためには、文化財保護行政体制をどうするか。文化財保護行政の独立化（文化財保護課の設置）を図るのか、現状の生涯学習課の枠内での担当増員なのか。</p> <p>第8章 P65(5)拠点の設置で、ガイダンス施設を和光市内の文化財の情報発信や生涯学習施設の中核とする、とある。中核ということは、単なるガイダンス施設ではなく、午王山遺跡の管理・整備を進めながら、和光市の歴史や自然を総合的に学習できる博物館施設を意味すると考えるのだが。そうだとすると、その性格（総合博物館か、歴史系か、考古博物館か）、その組織、専門職員（学芸員の配置）、資料の収蔵施設（午王山遺跡出土資料に限らない）、ホール、講座室、野外体験施設などの諸施設、駐車場・アクセスなどへの配慮が必要。所管課との関係、業務分担はどうするか。</p>
宮原委員	<p>P64 1. 整備の方向性            →「史跡の本質的価値」という言葉は抽象的な表現なので、補注を設け「本質的価値の定義については第3章を参照」などを言葉の定義を補足する内容を書き加えた方が良い。            (1)本質的価値を伝える ③弥生時代の暮らしを体験            →文章だけでは位置関係が分かりづらいので、体験学習の場を図示できるようにした方が良い。</p> <p>P65 (3)住民生活に配慮            →地域と共存し、愛される史跡…：「愛される」は抽象的な表現ですので再考された方が良い。            (4)歴史文化を活かしたまちづくり            →「周辺の文化財や自然・・・」→「周辺の文化財や自然環境・・・」</p>

	<p>→和光市が目指す「歴史文化を活かしたまちづくり」を具体的に説明する必要があると考える。特にまちづくりは、市民によって、まちづくりに対する解釈がそれぞれ異なるため、本計画における「まちづくりの定義」を定めないと、認識の齟齬が生じかねない。またその定義が定まることにより、後述の「核となるような整備…」に具体性が現れる。</p> <p>→まちづくりを行う対象者は誰になるか？</p> <p>(5)拠点の設置</p> <p>→施設の必要性は、資料の保存・公開だけでなく、市民へ解放される公園としての管理機能も有している点を記述したほうが良い。</p> <p>P71 (1)短期的計画【活用】</p> <p>→市内の小中学生へ向けた郷土教育の機会を設ける事は、午王山遺跡を認知させる直接的なアプローチとなるため効果的な方法なので、追加したほうが良いと考える。またこのような点はSDGsにおけるゴール4・11・17にも関連する。</p>
保科委員	3 整備内容(4)、(6)に関連して、武蔵野台地を代表する広葉樹（林）を適切に配置・植樹をおこなうことが望ましい。
上原委員	意見なし。
加藤委員	意見なし。
鳥飼副委員長	意見なし。
磯委員	<p>P66～67</p> <p>説明会の実施や、6項目の整備内容は令和8年度までに確実に実施していただきたい。</p> <p>P69</p> <p>専門委員を含めた組織体制の整備、積極的な市民参加について、必要不可欠であるものと考えているので、積極的な検討を期待する。</p>
関口委員	第5～7章の意見参照。
渡辺委員	意見なし。
小賀坂委員	意見なし。
細野委員	意見なし。

## 第8～11章について

事務局からの回答
<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>柿沼委員：ガイダンス施設の位置づけとそれに伴う体制整備については、引き続き検討を行って参ります。</p> <p>宮原委員：ご指摘の内容については修正及び修正の検討をいたします。</p> <p>保科委員：ご指摘の趣旨について、活用計画に反映できるよう検討いたします。</p> <p>磯委員：今後、様々な場面で市民参加の機会を設けるなど工夫してまいります。</p>

## その他

委員名	意見の概要
柿沼委員	意見なし。
宮原委員	意見なし。
保科委員	意見なし。
上原委員	意見なし。
加藤委員	意見なし。
鳥飼副委員長	<p>全体について。</p> <p>ガイダンス施設の設置、専門委員の配置が必要と考える。</p> <p>現在、午王山に住んでいる若い世代の方々をはじめ、近隣の理解を進めることが必要と考える。</p> <p>午王山について説明できる市民の育成が必要と考える。</p>
磯委員	意見なし。
関口委員	意見なし。
渡辺委員	意見なし。
小賀坂委員	意見なし。
細野委員	意見なし。

## その他

事務局からの回答
<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>鳥飼副委員長：ご指摘の内容について、活用計画の中に反映できるよう検討いたします。</p>

※石川委員長とは9月14日にオンラインミーティングを行い、委員各位及びオブザーバーのご意見に対する方向性や、保存活用計画全般にわたる修正要点等ご意見をいただきました。